

入札説明書

令和6年札幌市告示第 号に基づく入札等については、札幌市契約規則、札幌市物品・役務契約等事務取扱要領その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 告示日 令和6年（2024年）10月28日

2 契約担当部局

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 3階

札幌市保健福祉局保健所生活環境課

電話 011-622-5165 担当：業務内容に関すること 五島

入札手続きに関すること 高橋

メールアドレス eigyo@city.sapporo.jp

3 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和6年度環境衛生営業施設台帳の電子化業務
- (2) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年(2025年)2月28日まで
- (4) 入札書の記載方法 単価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること
- (2) 令和4年～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全なものでないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加資格者参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 事業所(本店、支店等)が札幌市内にあること
- (7) 一定の資本関係又は人的関係にある者同士が同一の入札に参加していないこと
- (8) 告示日を起点とする過去5年以内に、同等の業務の履行実績があること

5 入札書の提出方法等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先 上記2に同じ。なお、契約条項は上記2の場所で交付するほか、下記URLのホーム ページからダウンロードできる。

URL : <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/keiyakujouhou/2024daityoudenshika.html>

- (2) 入札の日時及び場所 令和6年11月8日(金) 午後13時30分

札幌市保健所3階相談室2

(札幌市中央区大通西19丁目 WEST19)

- (3) 入札書の受領期限

令和6年11月8日(金)13時30分(送付の場合は必着のこと。)

- (4) 入札書の提出方法

入札書は様式1「入札書」にて作成し、持参又は送付により提出すること。なお、以下に留意すること。

ア 入札書を直接持参する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和6年(2024年)11月8日(金)13時30分開札〔令和6年度環境衛生営業施設台帳の電子化業務〕の入札書在中」の旨を記載し、上記2あてに入札書の受領期限までに提出しなければならない。

また、代理人が入札する場合にあっては、委任状(別紙2)は入札書と同封せずに提出すること。

イ 入札書を送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和6年(2024年)11月8日(金)13時30分開札〔令和6年度環境衛生営業施設台帳の電子化業務〕の入札書在中」の旨を記載し、上記2あてに入札書の受領期限までに送付しなければならない。

また、代理人が入札する場合にあっては、委任状(別紙2)は入札書と同封せず外封筒に入れて送付すること。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

- (5) 入札の無効

ア 本説明書に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

イ 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第13条に定める入札参加資格の審査書類の提出の指示があったにもかかわらず、指定された期日までに当該書類の提出がなされなかつたときは、当該入札は無効とする。

- (6) 入札の延期等

次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期し、中止し、又はこれを取り消すことがある。

ア 入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき

イ 天災その他やむを得ない事情が発生した場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき

ウ 調達を取りやめ、又は調達内容の仕様等に不備があつたとき

- (7) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合には、入札書に競争入札参加資格者の氏名又は名称及び住所並びに代

理人であることの表示、及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、入札時に委任状（様式2）を提出しなければならない。

イ 入札者又はその代理人は、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(8) 開札

ア 開札は、入札後直ちに上記(2)の場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。

ただし、入札者またはその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に關係のない職員を立ち会わせて行う。

イ 入札者又はその代理人は、入札時刻後においては、入札場に入場することはできない。

ウ 入札者又はその代理人は、入札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状（様式2）を提示しなければならない。

エ 入札者又はその代理人は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札場を退場することができない。

オ 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札を行う。なお、再度入札の回数は、原則として2回を限度とする。

6 調達案件の仕様等に対する質問及び回答

(1) 提出方法

様式5により書面による持参、送付又はメール（eigyo@city.sapporo.jp）により提出すること。メールにより質問を行う場合は、件名を「（質問）令和6年度環境衛生営業施設台帳の電子化業務について_会社名」とすること。

(2) 提出先及び提出期限

上記2の契約担当部局へ、書面に質問事項を簡潔にまとめ、当該書面を持参、送付、電子メール又はファクシミリにより提出すること。上記1の告示の日から令和6年11月1日（金）の12時15分までの間に提出すること。

(3) 回答書の閲覧

令和6年11月5日（水）以降、上記2にて閲覧に供するとともに、保健福祉局ホームページに掲載する（質問を行った法人名等は公表しない）。

7 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに納付し、または提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要綱の規定に基づく参加停止の措置を行う。ただし、札幌市契約規則第25

条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 最低制限価格の設定 無

(4) 入札者に要求される事項

入札参加者は、本入札説明書、仕様書、契約書案等について、疑義がある場合は、関係職員に説明を求めるることはできるが、入札後は、これらの不明を理由として異議を申し出ることはできない。

(5) 落札者の決定方法

ア 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ 同額抽選

落札候補者となるき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札候補者の審査の順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

ウ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であるかを審査するので、落札候補者は、入札執行者の指示があった日（原則として開札日）の翌日から起算して3日以内（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に、上記4に掲げる競争入札参加資格を有することを証する書類を提出しなければならない（下記(5)参照）。電子メールにより提出する場合、事前に契約担当部局に電子メールにて提出することを申し出たうえで、差出人アドレスは札幌市競争入札参加資格（物品・役務）に登録されている見積依頼用メールアドレスとすること。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者を、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

エ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記ウの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合において、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を、新たな落札候補者として、上記ウの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。

(6) 入札参加資格の審査に係る書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式4）

イ 個人情報取扱安全管理基準適合申出書（様式6）

(7) 落札の取消し

落札者が次のいずれかに該当するときは、当該落札を取り消すものとする。

ア 契約の締結を辞退したとき、又は指定した期日内に契約を締結しないとき。

イ 契約保証金の納付義務のある者が、指定する期日までに、契約保証金の納付がなかったとき

ウ 入札に際し不正な行為をしたと認められるとき。

エ その他入札に際し入札参加の条件に欠けていたとき。

(8) 契約書の作成

- ア 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、原則としてその 5 日後までに契約書を取り交わすものとする。ただし、契約保証金の納付義務がある場合は、その納付が確認された後とする。
- イ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に札幌市長が当該契約書の案の交付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ウ 上記イの場合において札幌市長が記名押印したときは、当該契約書の 1 通を契約の相手方に送付するものとする。
- エ 札幌市長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(9) 契約条項

様式 3 のとおり

(10) 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

入札参加資格が認められなかった者は、本市に対して入札参加資格が認められなかった理由について、原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから 10 日以内（札幌市の休日を定める条例に定める休日を除く。）に、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

ア 提出場所

上記 2 に同じ。

イ その他

提出は持参することにより提出するものとし、送付又は電送によるものは受け付けない。

(11) 各種問合わせ先

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST 19 3 階

札幌市保健福祉局保健所生活環境課

電話 011-622-5165 担当：業務内容に関すること 五島

入札手続きに関すること 高橋

メールアドレス eigyo@city.sapporo.jp